

令和4年

第 7 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和4年8月10日(水) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和4年8月10日(水) 午後2時0分 から 午後2時21分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 14名

| | | |
|---------|-----|--------|
| 会長 | 14番 | 梅田 晃 |
| 会長職務代理者 | 13番 | 新田 豊 |
| 委員 | 1番 | 野中 京子 |
| 委員 | 2番 | 松本 誠子 |
| 委員 | 3番 | 佐々木 俊一 |
| 委員 | 4番 | 沼邊 義雄 |
| 委員 | 5番 | 神谷 陽一 |
| 委員 | 6番 | 中澤 隆浩 |
| 委員 | 7番 | 上野 敏昭 |
| 委員 | 8番 | 老久保まゆみ |
| 委員 | 9番 | 照井 秀美 |
| 委員 | 10番 | 山下 正一 |
| 委員 | 11番 | 戸花 進 |
| 委員 | 12番 | 一ノ渡 重義 |

4. 欠席委員 名
委員 番
委員 番
委員 番
委員 番

5. 現地調査報告 3名
推進委員 16 武士沢 隆悦
推進委員 17 水梨 敏晴
推進委員 20 藤澤 寿樹

6. 議事日程
第1 会議録署名者の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4 議案第17号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員
事務局長 極檀 浩
次長 松澤 俊彰

8. 議事録署名委員
委員 2番 松本 誠子
委員 6番 中澤 隆浩

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
11番戸花委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和4年第7回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
2番松本委員、6番中澤委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第16号を議題とします。
事務局より説明願います。

次長

【議案第16号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第16号について補足説明いたします。

番号12及び13は譲り渡し人が町外在住で管理出来ないため、処分を考えて居たところ、譲り受け人がそれに応じたものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号12については水梨推進委員から、番号13については藤沢推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査について報告いたします。

8月2日、午前9時から、私と工藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号12は、農地は段差などで境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

藤沢
推進委員

現地調査について報告いたします。

8月2日、午前10時から、私と工藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号13は、農地は段差などで境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第16号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 日程第4 議案17号を議題とします。
事務局より説明願います。

次長 【議案第17号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第17号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人から中間管理機構へ、中間管理機構から借り受け人への貸借を一括で行うものとなっています。

番号37から45は老久保・毒久保地区の地域協定による集積を進めるための貸借となっております。

番号46および48は新規就農のために農地を貸借するもので、番号46は親から子への使用貸借で、番号48は貸貸借でございます。

番号47は借り受け人が規模拡大のため農地を貸借するものでございます。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

一ノ渡委員 地目が山林で現況が畑とあるが、地目変更登記しなくてもよいのか

事務局 集積計画は現況を確認すれば地目変更登記しなくてもよいこととなっています。

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第17号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和4年第7回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時21分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和4年8月10日(水)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 松本 誠子
委員 2 番

会議録署名者 中澤 隆浩
委員 6 番
